

第29回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2022年11月26日(土曜日) 午前10時

場 所 福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9番地5
グラントマト本社 2階会議室

グラントマト株式会社

第29回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
第1号議案 第29期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)計算書類の承認の件	
第2号議案 剰余金の処分の件	
第3号議案 定款の一部変更の件	
第4号議案 取締役1名選任の件	
事業報告	5
計算書類	11
監査報告書	20

(証券コード 7137)

2022年11月11日

株 主 各 位

福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9番地5
グ ラ ン ト マ ト 株 式 会 社
代表取締役社長 南 條 浩

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、ご来場に際しましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年11月25日（金曜日）午後5時までに到着するよう、送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年11月26日（土曜日）午前10時
2. 場 所 福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9番地5
グラントマト株式会社本社 2階会議室
3. 会議の目的事項

〔報告事項〕

第29期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）決算における事業報告の内容報告の件

〔決議事項〕

- 第1号議案 第29期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類の承認の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 定款の一部変更の件
- 第4号議案 取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.grantomato.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

第1号議案 第29期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)計算書類の承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第29期(2021年9月1日から2022年8月31日まで)計算書類の承認をお願いするものであります。貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類(11ページから19ページ)に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきまして、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開の促進及び経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。当事業年度におきましては、こうした方針に加え、今般のTokyoProMarket上場を記念し、以下の通りとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 15 円

総額 28,800,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年11月28日

第3号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 将来の増資等による新株発行などに対応するため、発行可能株式総数の増加変更するものです。

(2) 会社法改正により、株主総会資料等の電子提供制度の適用が2022年9月1日に施行されたことに伴い、条項の変更を行うものです。

2. 変更の内容

追加・変更・削除等の内容は以下のとおりであります。現行・変更後を左右に表記しております。(下線は変更箇所を示します。)

現 行	変更後
第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>384</u> 万株とする。	第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>768</u> 万株とする。
第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開 示とみなし提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際 し、株主総会参考書類、事業報告、計算書 類及び連結計算書類に記載又は表示をすべ き事項に係る情報を、法務省令に定めると ころに従いインターネットを利用する方法	第3章 株主総会 (電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際 し、株主総会参考書類等の内容である情報 について、電子提供措置をとるものとす る。

で開示することにより、株主に対して提供したとみなすことができる。	
(新設)	2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新設)	附 則 1 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 2 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第4号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため取締役を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は以下の通りでございます。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
遠藤 誠也 1965年9月6日生	2020年5月 当社 入社 2020年9月 当社 執行役員 管理本部部長（現任）	2,000

（注）取締役候補者遠藤誠也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

〈添付書類〉

事業報告

(2021年9月1日から2022年8月31日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び報告等

当事業年度（2021年9月1日～2022年8月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の進展により、一時持ち直しの動きが見られたものの、新たな変異株の出現・拡大するなどから、一進一退を繰り返す状況が続きました。

さらに、長期化するロシア・ウクライナ情勢の影響による資源価格やエネルギー価格の高騰、日米の金利差拡大を背景とした急激な円安進行による物価上昇圧力の高まりなども加わり、今後、消費マインドに、どう影響を与えるか不透明な状況にあり、引き続き厳しい経営環境が続くと思われまます。

このような状況のもと、農業生産者や消費者、各企業の皆様をつなぐサービスを創出し提供する企業を目指して、中期経営計画のもと、事業領域の拡大と持続的成長のための機能・基盤強化の戦略に取り組んでまいりました。

営業概況としては、原材料・エネルギー価格の高騰を初めとする断続的な仕入価格の上昇などの影響により、全体として厳しい展開を強いられる中、当社の主力サービスであるストア販売部門は、プロモーション戦略を発揮すると同時に、新規出店や一部店舗の業態変更など、積極的且つ機動的に営業展開を行ったことにより、売上高は堅調に推移しました。

農産流通部門は、米の集荷数量増加に向け福島県の県中・県南及び会津エリアへの積極展開を行いました。

しかしながら、「巣ごもり消費」によるインターネットの米販売の増加が見られた一方で、コロナ禍において、飲食店等の営業時間短縮要請や訪日外国人のインバウンド減により、業務用米の需要は低迷し、米相場も下落したことから、売上高に影響いたしました。

FDC・インターネット販売部門は、消費財や農業関連商品等の価格の上昇があったものの、同業他社に比しての価格優位性の発揮とプロモーションの効果により、販売は堅調に推移しました。

その他は、太陽光発電事業に係る発電設備を、2021年10月8日に売却したことにより、売電収入が減少いたしました。

収益面においては、仕入価格の上昇圧力が高まる中、在庫コントロールの強化と当社の強みでもあるDC型（ディストリビューション型）物流管理体制の効率的運用の効果により、一定の収益を確保することができました。また、太陽光発電事業に係る発電設備の売却等による特別利益178,145千円を計上しております。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高11,721,971千円（前年同期比0.5%減）、営業利益200,910千円（同10.0%増）、経常利益190,356千円（同14.3%増）、当期純利益228,449千円（同40.1%増）となりました。

当社の報告セグメントは「アグリソリューション事業」のみであり、セグメント別の記載を省略しておりますが、当事業年度のサービスライン別の販売実績を示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	前年同期比 (%)
ストア販売部門 (千円)	9,643,238	102.4
農産流通部門 (千円)	1,155,038	74.7
FDC・インターネット販売部門 (千円)	916,455	116.6
その他 (千円)	7,240	17.9
合計 (千円)	11,721,971	99.5

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. FDCは、福島ディストリビューションセンターの略称。
3. その他に含まれている太陽光発電事業に係る発電設備は、2021年10月8日に売却しております。

また、サービスライン別の主な取扱商品は次のとおりであります。

サービスの名称	主要取扱商品
ストア販売部門	農業資材関連商品・食品・日用品・業務用食材ほか
農産流通部門	米・農産物・苗・農業資材ほか
FDC・インターネット販売部門	農業資材関連商品・米・食品・日用品ほか
その他	太陽光発電・地代収入ほか

- (注) 1. その他に含まれている太陽光発電事業に係る発電設備は、2021年10月8日売却しております。

(2)設備投資の状況

当事業年度はグラントマト大平店オープンに伴う諸設備、グラントマト筑西店の隣接駐車場用地取得など、総額237,940千円（建設仮勘定を除く）の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
太陽光発電所	福島県須賀川市	太陽光設備	2021年10月8日	153,627

また、当社の報告セグメントは「アグリソリューション事業」のみであり、セグメント別の記載を省略しております。

(3)資金調達の状況

一般運転資金、農産物（米）買付資金などの季節資金、新規出店ほか設備投資に係る設備資金等、主要金融機関を中心に円滑な資金調達を行っております。

なお、借入金の状況は後記（9）主要な借入先のとおりであります。

(4)対処すべき課題

当社は、「農業＝食糧」をテーマに、生産者から消費者まで綿密且つ有機的に連携させる仕組みを構築することで、生産者と消費者双方の利益が最大化するよう日本農業の発展に貢献したいと考えております。

これを実現するために、農業関連資材や農業生産物の販売、食料品販売、農業生産及び流通のサポート等、「生産」「流通」「販売」の機能向上への取組みを通して、アグリソリューション事業を展開しております。

当面の対処すべき課題としては以下の通り認識し、対策に取り組んでまいります。

① 事業戦略

魅力的な商品やサービスを低コストで届けることのできるシステムを構築することは、業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化や人口減少による市場規模が縮小する中であって、極めて重要であると考えております。これを実現するため、商品の開発、生産・加工品の鮮度・品質の向上を図るべく事業の垂直統合を推し進め、リアル・ネット店舗に水平展開するなど、競争力の強化に取り組んでまいります。

② 人材の確保及び育成

当社にとって最大の資産は、当社の保有する経験・ノウハウを担っていく「人」であり、継続的に企業価値を向上していくためにも優秀な人材を安定的に確保していくことは極めて重要であると考えております。経営資源である人材を十分かつ適時に確保するために、採用力を強化し、人材の獲得に向けて積極的に活動するとともに、労働環境の向上や福利厚生の実施、定期的な社内研修の実施等、教育制度の充実にも努めてまいります。

③ 内部統制、リスク管理体制の整備・強化及びコンプライアンスの徹底

当社の継続的な拡大を支えていくために、当社としては業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断を反映させていくことが重要であると考えております。また、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制のさらなる充実・強化が重要であると認識しております。社会環境と安全性を重視し、法令及び規則の遵守をより確実に実践するために、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会の機能強化と社内の徹底した情報共有化のための施策に取り組んでまいります。

④ 事業拡大に伴い増大する資金の調達力の強化

当社が安定して成長していくために、資金調達力の強化は不可欠であります。現在、調達は間接金融で行っておりますが、今後は直接金融も含めた調達力の強化を図り、より安定した財務基盤の構築に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期	第27期	第28期	第29期 (当事業年度)
売上高(千円)	11,765,503	12,164,493	11,786,079	11,721,971
経常利益(千円)	83,790	214,357	166,521	190,356
当期純利益(千円)	81,445	27,340	163,089	228,449
1株当たり当期純利益(円)	42.41	14.24	84.94	118.98
総資産額(千円)	5,352,764	4,773,658	5,070,134	5,592,754
純資産額(千円)	170,909	192,490	342,140	551,390
1株当たり純資産額(円)	89.01	100.25	178.19	287.18

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容

当社は、主として次の事業を行っております。

- ① 農業資材関連商品・肥料・農産物・種苗の販売、企画、開発、製造
- ② 食料品・酒・日用品・業務用食材・酒・たばこ・灯油の販売
- ③ 米・農産物の生産、買付、精米、販売
- ④ 薪ストーブ・機械の販売、施工、メンテナンス
- ⑤ 中古車両販売

(7) 主要な事業所

① 主要部門拠点

事業所	所在地
本社	福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9-5
農産流通部門(精米課)	福島県須賀川市狸森
農産流通部門(生産資材課)	福島県須賀川市岩渕
FDC・インターネット販売部門	福島県岩瀬郡鏡石町

(注) 1. FDCは福島ディストリビューションセンターの略称。

② 営業拠点

	当年度末	前年度末
福島県	21店舗	21店舗
茨城県	6店舗	6店舗
栃木県	2店舗	1店舗
山形県	2店舗	2店舗
合計	31店舗	30店舗

(注) 上記店舗数には、実店舗のほか販売機能を有する事業所も含まれております。

③ 当事業年度の廃止及び業務転換

該当事項はありません。

(8) 従業員の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
130 (289)	38.4	5.8

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を(外数)で記載しております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高(千円)
株式会社足利銀行	979,768
株式会社七十七銀行	643,302
株式会社商工組合中央金庫	569,600
株式会社東邦銀行	520,000
株式会社みずほ銀行	200,000
その他	506,163

(注) 上記借入金残高には、社債の期末残高が含まれております。

2. 当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 3,840,000株

(2) 発行済株式の総数 1,920,000株

(3)株主数 40名

(4)大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
有限会社南條商店	1, 112, 100	57. 92
グラントマト従業員持株会	284, 200	14. 80
南條 浩	100, 200	5. 21
南條 祥子	75, 000	3. 90
南條 一樹	60, 000	3. 12
石井 康雄	50, 000	2. 60
緑川 泰由	40, 000	2. 08
佐藤株式会社	31, 000	1. 61
千葉 輝人	22, 000	1. 14
吉田 正雄	20, 000	1. 04
根本 吉蔵	20, 000	1. 04

(注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

(2022年8月31日現在)

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
南條 浩	代表取締役社長 (代表取締役)	有限会社南條商店 取締役
石井康雄	専務取締役 (代表取締役)	マーケティング部・農産流通部担当
高橋 洋	取締役	運営部長
小野 浩喜	社外監査役	株式会社オノヤ 代表取締役社長
鈴木 秀総	社外監査役	おおさき総合法律会計事務所 公認会計士 株式会社ホットマン 監査役 株式会社中央会計企画 代表取締役

(注) 1. 監査役小野浩喜氏及び鈴木秀総氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役鈴木秀総氏は、2021年11月27日開催の第28回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。なお公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	3 名	46.8百万円	(うち社外	— 名	— 百万円)
監査役	2 名	4.2百万円	(うち社外	2 名	4.2百万円)

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

社外監査役

氏 名	主な活動状況	重要な兼職先と当社との関係
小野 浩喜	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、必要に応じて質問を行うとともに、経営者としての豊富な経験に基づいて、議案審議に必要な発言を行うなど、監査役としての役割を十分に果たしております。	兼職先である株式会社オノヤと当社との間に開示すべき特別な関係はありません。
鈴木 秀総	当事業年度に開催された取締役会16回のうち10回に出席し、必要に応じて質問を行うとともに、公認会計士としての豊富な経験に基づいて、議案審議に必要な発言を行うなど、監査役としての役割を十分に果たしております。	兼職先であるおおさき総合法律会計事務所、株式会社ホットマン、株式会社中央会計企画と当社との間に開示すべき特別な関係はありません。

(注) 監査役鈴木秀総氏は、2021年11月27日開催の第28回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社第35条の規定に基づき、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約の締結をしております。

計 算 書 類

貸借対照表 (2022年8月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,784,990	流動負債	3,095,551
現金及び預金	1,173,383	電子記録債務	149,564
売掛金	123,265	買掛金	910,937
商品	2,199,251	短期借入金	1,000,000
貯蔵品	21,421	1年以内償還予定の社債	248,000
前払費用	40,370	1年以内返済予定の長期借入金	422,278
未収入金	205,352	未払金	168,223
その他	24,824	未払法人税等	111,639
貸倒引当金	△2,877	未払消費税等	38,035
固定資産	1,807,764	預り金	18,000
有形固定資産	1,667,854	賞与引当金	18,121
建物	1,381,427	その他	10,752
構築物	335,499	固定負債	1,945,812
機械装置	199,467	社債	390,000
車両運搬具	242,738	長期借入金	1,358,555
器具及び備品	606,762	繰延税金負債	20,787
土地	627,742	退職給付引当金	22,548
建設仮勘定	13,264	資産除去債務	148,314
その他	9,118	その他	5,607
減価償却累計額	△1,748,165	負債合計	5,041,364
無形固定資産	28,276	(純資産の部)	
借地権	9,535	株主資本	551,390
ソフトウェア	18,686	資本金	30,000
その他	54	資本剰余金	66,000
投資その他の資産	111,633	資本準備金	66,000
長期前払費用	4,684	利益剰余金	455,390
差入保証金	104,779	利益準備金	5,968
その他	2,170	その他利益剰余金	449,422
		特別償却準備金	35,798
		繰越利益剰余金	413,624
		純資産合計	551,390
資産合計	5,592,754	負債純資産合計	5,592,754

損益計算書（2021年9月1日から2022年8月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		11,721,971
売上原価		9,342,483
売上総利益		2,379,487
販売費及び一般管理費		2,178,576
営業利益		200,910
営業外収益		
手数料収入	5,113	
駐車場収入	9,506	
雑収入	7,691	
その他	89	22,401
営業外費用		
支払利息	29,918	
その他	3,036	32,955
経常利益		190,356
特別利益		
固定資産売却益	178,145	178,145
特別損失		
固定資産売却損	356	
災害損失	127	
その他	5,005	5,489
税引前当期純利益		363,012
法人税、住民税及び事業税	134,526	
法人税等調整額	35	
当期純利益		228,449

株主資本等変動計算書（2021年9月1日から2022年8月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本 剰余金		利益 剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	
					特別 償却 準備金	繰越 利益 剰余金
2021年9月1日残高	30,000	66,000	66,000	5,968	44,747	195,425
事業年度中の変動額	—		—			
剰余金の配当	—		—			△19,200
当期純利益	—		—			228,449
特別償却準備金の取崩	—		—		△8,949	8,949
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△8,949	218,199
2022年8月31日残高	30,000	66,000	66,000	5,968	35,798	413,624

	株主資本		純資産 合計
	利益 剰余金	株主資本 合計	
	利益 剰余金 合計		
2021年 9 月 1 日残高	246, 140	342, 140	342, 140
事業年度中の変動額	—	—	—
剰余金の配当	△19, 200	△19, 200	△19, 200
当期純利益	228, 449	228, 449	228, 449
特別償却準備金の取崩	—	—	—
事業年度中の変動額合計	209, 249	209, 249	209, 249
2022年 8 月31日残高	455, 390	551, 390	551, 390

〈個別注記表〉

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	3～34年
構築物	8～40年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、アグリソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益、計上時期等は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	108,784
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	123,265

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した固定資産の額(建設仮勘定除く)

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	1,654,590
無形固定資産	28,276

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、減損損失を認識するにあたり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、営業店舗ほか販売機能を有する事業所としております。

業績の悪化が認められる営業店舗等や閉店・移転のため当該営業店舗等から独立したキャッシュ・フローが得られないことが見込まれているなど、減損の兆候があると判断した場合、当該店舗等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

②主要な仮定

当社では、取締役会で承認した年間予算をベースに、その構成要素である営業店舗ほか販売機能を有する事業所固有の事情を勘案し、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上述の見積りには不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は、売上時に付与した他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が26,378千円減少し、販売費及び一般管理費は26,378千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高についても影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「手数料収入」及び「駐車場収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	87,026	千円
土 地	128,907	千円
計	215,934	千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	95,000	千円
1年以内返済予定の長期借入金	50,004	千円
長期借入金	149,992	千円
計	294,996	千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,920,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	10.00	2021年8月31日	2021年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当 たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月26日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	28,800	15.00	2022年8月31日	2022年11月28日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,154 千円
賞与引当金	6,028 千円
退職給付引当金	7,526 千円
資産除去債務	49,507 千円
その他	1,483 千円
繰延税金資産小計	74,700 千円
評価性引当額	△57,536 千円
繰延税金資産合計	17,163 千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△11,944 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△26,006 千円
繰延税金負債合計	△37,951 千円
繰延税金資産の純額	△20,787 千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に農業資材販売事業及び食料品販売事業を行うための事業計画に照らして必要な資金を、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金、主に農業資材販売事業及び食料品販売事業における仕入に必要な資金及び運転資金であり、社債は、運転資金であります。借入金の一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、回収遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスクの管理

金利変動リスクについては、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債(1年以内償還予定を含む)	638,000	641,180	3,180
(2) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	1,780,833	1,791,120	10,287
負債計	2,418,833	2,432,301	13,468

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,173,383	—	—	—
合計	1,173,383	—	—	—

(注2) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	248,000	148,000	242,000	—	—	—
長期借入金	422,278	393,754	392,292	340,771	159,314	72,424
合計	670,278	541,754	634,292	340,771	159,314	72,424

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時間の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 社債（1年以内償還予定を含む）	—	588,984	—	588,984
(2) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	—	1,994,404	—	1,994,404
負債計	—	2,583,388	—	2,583,388

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 社債（1年以内償還予定を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	287円18銭
1 株当たり当期純利益	118円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

監 査 報 告 書

2022年11月10日

グラントマト株式会社

監査役 小野 浩喜 ㊞

監査役 鈴木 秀総 ㊞

第29期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他取締役の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監査役間の協議により、監査方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、取締役会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当社の取締役等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求め調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。
- (4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容及び当社と当社の親会社等との間の取引にかかる事項等についても、指摘すべき事項はありません。
- (5) 計算書類とその附属明細書は当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

以 上

〈株主総会会場ご案内〉

会場：福島県須賀川市狸森字下竹ノ内9-5
 グラントマト株式会社本社 2階会議室
TEL 0248-94-2014

●交通のご案内

- JR須賀川駅より、車で約20分
- 東北自動車道・須賀川ICより、車で約15分
- 福島空港より、徒歩で約10分

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.